

令和8年度（2026年度）

北海道幌加内高等学校入学者選抜 実施要項

〒074-0495 北海道雨竜郡幌加内町字平和

電話 （0165）35-2405 FAX（0165）35-3477

1 募集人員

定時制課程 農業科 40 名

2 出願資格

- （1）中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む）。
- （2）その他については、令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項に準じます。
- （3）そばアレルギーまたはそばアレルギーの疑いのある方は、アレルギー検査の結果によっては出願をお断りする場合があります。

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりです。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年（2026年）1月19日（月）～ 令和8年（2026年）1月22日（木）	9：00～16：30 （22日は12：00までとする。）

4 出願の手続

（1）出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出してください。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校の校長に提出してください。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学願書を印刷し、署名欄に出願者および保護者等が署名してください。なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとします。

受 付 期 間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

イ 入学検定料

700 円 ※現金または郵便定額小為替で納入してください。収入証紙は使用できません。

ウ 写真台紙（ウェブ申請用）（令和８年度（２０２６年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項別記様式１）

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（１０ＭＢ以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前６か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦７ｃｍ・横５ｃｍ）を写真台紙に貼り付けてください。

エ 医師の診断書（該当者のみ）

本校では年間をとおしてそば粉を扱う授業があるため、そばアレルギーの方またはそばアレルギーの疑いのある方は、アレルギー検査の受診とともに本校での学校生活が問題ない旨の医師の診断書の提出をお願いしています。

（２）中学校長の手続

ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表（令和８年度（２０２６年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項別記様式２）

（ア）郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付してください。

（イ）受検に際し特別な配慮を必要とする者については、出願者一覧表（令和８年度（２０２６年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項別記様式２）の備考欄に明記してください。

（ウ）（送付先）〒０７４-０４９５ 北海道雨竜郡幌加内町字平和 北海道幌加内高等学校長 宛

イ 個人調査書（令和８年度（２０２６年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項別記様式３）

令和８年（２０２６年）２月１３日（金）から２月１８日（水）正午までに提出してください。

５ 道外からの出願

（１）出願者については、幌加内町立高等学校通学区域規則（平成１２年８月２４日教育委員会規則第２号）第２条が適用されます。

（２）出願の手続については実施要項４のとおりです。

６ 出願状況の発表

出願状況の発表を次のとおり行います。

発 表 期 日	発 表 時 間	発 表 場 所
１月２６日（月）	１０：００	北海道教育庁学校教育局学力向上推進課 ウェブページ

７ 出願変更

（１）一般の場合

ア 出願者は、他の高等学校の定時制課程の学科に１回出願を変更することができます。

イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりです。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和８年（２０２６年）１月２７日（火）～ 令和８年（２０２６年）２月２日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	９：００～１６：３０ （２日は１６：００までとする。）

ウ 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（令和８年度（２０２６年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項別記様式６）を中学校長を経由して本校の校長に提出してください。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出してください。

(2) 特別の場合

ア 出願後において、出願者の就職の決定（内定を含む。）又は保護者の住所の移転に伴い、他の高等学校の定時制の課程に出願を変更しようとする場合は、出願する学科を変更することができません。

イ 特別の場合の出願変更の手続は、一般の場合の出願変更の手続に準じて行うものとします。

8 面接

学力検査は実施せず、次の要領で面接を行います。

(1) 期 日

令和8年（2026年）3月4日（水）

面接日の集合時刻は、あらかじめ中学校長を経由して出願者へ連絡します。ただし、成人の場合は、直接本人に通知します。

（特別の事情により所定の日時に面接を受けることができない場合は、中学校長を経由して本校へその旨を申し出て、面接の期日の延期を願い出ることができます。成人の出願者は、直接本校の校長に申し出てください。）

(2) 会 場

北海道幌加内高等学校

(3) 集合時刻

当日は、受検票送付の際に指示する指定の時刻までに来校してください。

(4) 所持品等

受検票、筆記用具、上靴

なお、携帯電話（スマートフォンを含む。）、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等の検査会場への持込みは認めません。

9 追検査

(1) 面接を次のいずれかの理由で受検できない受検者は、令和8年（2026年）3月11日（水）に追検査を行います。

ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、面接を受けることができない者。

イ その他やむを得ない事情により、面接を受けることができない者。

(2) 出願者は令和8年（2026年）3月5日（木）午後4時までに追検査受検願（令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項別記様式13）を中学校長を経由して、本校の校長に提出してください。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出してください。

10 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を本校のWebページに掲載します。また、本人にも通知します。（幌加内高校 Web ページ URL <https://horokou.ed.jp/>）

11 その他

(1) この要項に記載されていない事項については、「令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」に準じます。

(2) 不明な点があるときは、在学している中学校又は卒業した中学校を経由して、本校に照会してください。ただし、成人の出願者の場合は、直接、本校に照会いただいて構いません。

資料

○幌加内町立高等学校通学区域規則

平成 12 年 8 月 24 日教育委員会規則第 2 号

令和 6 年 9 月 6 日教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、幌加内町立高等学校（以下「高等学校」という。）の通学区域を定めることを目的とする。

(通学区域)

第 2 条 高等学校の就学（転学若しくは編入学又は転籍による場合を含む。以下同じ。）に係る通学区域は国内全域とする。

(教育長への委任)

第 3 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この教育委員会規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行し、同日に高等学校の第 1 学年に入学する者に係る就学から適用する。

(施行日以前の取扱い)

2 平成 13 年 3 月 31 日以前に高等学校の第 1 学年に入学し、在籍する者については、公立高等学校通学区域規則（昭和 56 年北海道教育委員会規則第 12 号）による。

附 則

(施行期日等)

1 この教育委員会規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、同日に高等学校の第 1 学年に入学する者に係る就学から適用する。

(施行日以前の取扱い)

2 令和 7 年 3 月 31 日以前に高等学校の第 1 学年に入学し、在籍する者及びその学年に係る就学については、なお従前の例による。